

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第60期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期連結 累計期間	第60期 第3四半期連結 累計期間	第59期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	103,184	116,132	133,489
経常利益(百万円)	2,427	3,227	2,672
四半期(当期)純利益(百万円)	1,378	2,071	1,370
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	820	2,364	1,285
純資産額(百万円)	47,910	50,004	48,375
総資産額(百万円)	84,412	83,381	82,237
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	55.78	84.53	55.58
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	56.3	59.5	58.3

回次	第59期 第3四半期連結 会計期間	第60期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.01	20.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、米国では穏やかな景気回復が見られたものの、欧州の財政危機や中国の景気減速、反日感情による日本製品の不買運動など依然として厳しい状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、国内においては、自動車電装関連は国内のエコカー減税制度の終了および反日感情による不買運動の影響があったものの、北米市場が牽引し堅調に推移いたしました。しかしながら、産業機器関連は中国を中心とする設備投資の鈍化により、大幅に減少いたしました。一方、娯楽機器関連につきましては、市場の底打ち感に加え、主要顧客の人気機種投入もあり第3四半期累計の売上高は大幅に増加いたしました。

海外においても、アジアでは、ローカル企業向けや欧米系企業向けは欧州の金融危機および反日感情による不買運動の影響を受けたものの、日系顧客の海外移管の加速により、堅調に推移いたしました。北米では、自動車電装関連が好調に推移いたしました。また、娯楽機器関連においては国内同様に、大幅に増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、連結売上高 1,161億32百万円（前年同四半期比12.5%増）、営業利益 31億22百万円（同31.6%増）、経常利益 32億27百万円（同33.0%増）、四半期純利益 20億71百万円（同50.3%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は804億98百万円（前年同四半期比4.1%増）となりました。

集積回路

国内においては、娯楽機器関連は好調に推移したものの、自動車電装関連は海外移管が加速し、産業機器関連は中国向け輸出産業中心に低調に推移いたしました。海外においては、北米向け自動車電装関連が好調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は336億47百万円（前年同四半期比3.8%減）となりました。

半導体素子

国内においては、産業機器関連を中心に低調に推移いたしました。海外においては、自動車電装関連が堅調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は109億64百万円（前年同四半期比6.7%減）となりました。

回路部品

国内・海外ともに、産業機器関連が大幅に減少いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は108億44百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

電子管

国内において、娯楽機器関連の好調を受けて、大幅に増加いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は64億72百万円（前年同四半期比52.2%増）となりました。

その他電子部品

国内において、O A関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。娯楽機器関連の好調を受けて、大幅に増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は185億69百万円（前年同四半期比25.3%増）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内・海外ともに、娯楽機器関連において、主要顧客の人気機種投入により大幅に増加いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は328億41百万円（前年同四半期比48.8%増）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作

国内において、マイコンのソフト開発は好調に推移したものの、パソコン向け光ディスクドライブの売上は低調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータの受託開発、ソフトウェア製作の売上高は27億92百万円（前年同四半期比26.2%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(5) 仕入、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、アッセンブリ事業における仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。

これは、娯楽機器関連において、主要顧客の人気機種投入によるものであります。この結果、アッセンブリ事業における仕入実績は302億78百万円（前年同四半期比42.1%増）、販売実績は328億41百万円（前年同四半期比48.8%増）となっております。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 342,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 24,482,000	244,820	-
単元未満株式	普通株式 30,583	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	244,820	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	342,700	-	342,700	1.38
計	-	342,700	-	342,700	1.38

（注）当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は342,727株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣 府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,710	23,898
受取手形及び売掛金	4 35,081	4 34,976
商品及び製品	15,099	11,762
仕掛品	4	79
繰延税金資産	431	430
未収入金	3 7,608	3 6,146
その他	255	187
貸倒引当金	62	13
流動資産合計	76,128	77,468
固定資産		
有形固定資産	1,325	1,330
無形固定資産	263	147
投資その他の資産		
投資有価証券	2,249	2,107
繰延税金資産	391	431
その他	1,888	1,904
貸倒引当金	7	8
投資その他の資産合計	4,520	4,434
固定資産合計	6,109	5,913
資産合計	82,237	83,381
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 25,961	4 25,147
短期借入金	1,310	1,312
未払法人税等	850	605
役員賞与引当金	6	37
その他	1,319	1,936
流動負債合計	29,447	29,040
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
再評価に係る繰延税金負債	153	153
退職給付引当金	1,059	958
役員退職慰労引当金	3	-
資産除去債務	4	4
その他	193	220
固定負債合計	4,414	4,336
負債合計	33,862	33,377

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,600	9,600
利益剰余金	30,727	32,064
自己株式	223	223
株主資本合計	49,606	50,942
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	26
繰延ヘッジ損益	2	0
土地再評価差額金	215	215
為替換算調整勘定	1,889	1,560
その他の包括利益累計額合計	1,641	1,371
少数株主持分	410	433
純資産合計	48,375	50,004
負債純資産合計	82,237	83,381

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	103,184	116,132
売上原価	94,888	107,246
売上総利益	8,296	8,886
販売費及び一般管理費	5,923	5,763
営業利益	2,372	3,122
営業外収益		
受取利息	13	15
受取配当金	32	31
仕入割引	10	43
為替差益	26	49
固定資産賃貸料	5	0
雑収入	19	17
営業外収益合計	108	158
営業外費用		
支払利息	43	39
雑支出	10	14
営業外費用合計	54	54
経常利益	2,427	3,227
特別利益		
固定資産売却益	-	2
投資有価証券売却益	-	9
特別利益合計	-	11
特別損失		
投資有価証券売却損	-	12
投資有価証券評価損	64	-
製品補償損失	21	-
その他	8	26
特別損失合計	94	38
税金等調整前四半期純利益	2,332	3,200
法人税等	923	1,106
少数株主損益調整前四半期純利益	1,409	2,094
少数株主利益	31	22
四半期純利益	1,378	2,071

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,409	2,094
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	208	62
繰延ヘッジ損益	1	2
土地再評価差額金	37	-
為替換算調整勘定	419	330
その他の包括利益合計	588	270
四半期包括利益	820	2,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	791	2,341
少数株主に係る四半期包括利益	28	23

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更に伴う、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員 (住宅資金借入債務)	27百万円	17百万円
計	27	17

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	5百万円	11百万円

3 未収入金

ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額が、以下の通り含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
ファクタリング方式により譲渡した 売上債権の未収額	7,060百万円	5,920百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	360百万円	315百万円
支払手形	273	221

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	196百万円	179百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年3月31日	平成23年6月7日	利益剰余金
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	371	15	平成23年9月30日	平成23年11月24日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月5日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年3月31日	平成24年6月7日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	367	15	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	77,332	22,069	3,783	103,184	-	103,184
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	77,332	22,069	3,783	103,184	-	103,184
セグメント利益	3,031	690	108	3,831	1,458	2,372

(注)1. セグメント利益の調整額 1,458百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,458百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	80,498	32,841	2,792	116,132	-	116,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	80,498	32,841	2,792	116,132	-	116,132
セグメント利益	3,386	984	107	4,479	1,356	3,122

(注)1. セグメント利益の調整額 1,356百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,356百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55円78銭	84円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,378	2,071
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,378	2,071
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,705	24,512

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月30日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 367百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額.....15円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月26日
- (注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

新光商事株式会社
取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中市 俊也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。